

教育研究評議会議事録（第24回）

日 時：平成18年2月16日（木） 15時～17時30分

場 所：事務局第一会議室

出席者：平山，齋藤，玉，大野，菊地，砂山，星野，森，藤井，雑賀，高塚

井上，横井，望月，千葉，長谷川，井山，馬場，木村，内藤

欠席者：村上，鈴木

議 題

1. 学生の無期停学処分の解除について（追加）

学長から，岩手大学大学院学則第38条の規程に基づき平成17年10月20日付け無期停

学処分とした大学院学生の無期停学処分の解除についての提案があった。

次いで，砂山 人文社会科学研究科長から，資料（回収資料として配付）に基づき，人文社

会科学研究科 平成16年度入学 国際文化学専攻 学生A に係る停学期間中の指導計画

に対する履行状況等及び2月14日開催の人文社会科学研究科委員会において無期停学処

分を解除することが妥当と判断するに至った審議経過について，説明があった。

審議の結果，本提案を了承した。

次いで，学長から，処分解除の日付は本教育研究評議会承認に基づき，平成18年2月16

日付けで行う旨が述べられた。

2. 副学長の選任について（追加）

学長から，法人化2年目を迎え大学を取り巻く社会情勢は年々大きく変化し，それに伴って

大学が喫緊に取り組む課題も多岐にわたっている。このため，本学の有する経験豊かで優れ

た人材を活用し，執行体制をさらに強化するために，教員組織再編担当として，人文社会科学

部教授 高塚 龍之 氏，戦略的外部資金獲得担当として，工学部教授 森 邦夫 氏を新た

に副学長に就任させたい旨の提案があった。

審議の結果，本提案を了承した。

なお、任期は平成18年4月1日～平成20年3月31日とした。

3. 総人件費改革に伴う国立大学法人岩手大学中期目標及び中期計画について

学長から、本議題に関連する報告事項4の(社)国立大学協会東北地区支部会議報告につ

いて、配付資料11に基づき報告があった。

次いで、平成18年度から平成22年度の5年間で5%人件費削減を行うこととした総人件費

改革(平成17年12月24日閣議決定)に伴う国立大学法人岩手大学中期目標及び中期計画

の変更についての提案があった。

なお、本議題については、2月8日開催の点検評価委員会です承を得ている旨の付言があ

った。

次いで、大野理事から、配付資料1に基づき説明があり、審議の結果、本提案を了承した。

4. 国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則(案)について

学長から、冬季休業日数を1週間短縮し、後期の授業時間数を確保するための、学則の一

部改正についての提案があった。

なお、本議題については、2月10日開催の大学教育センター運営委員会です承を得ている

旨の付言があった。

審議の結果、本提案を了承した。

なお、委員から、授業時間数の少ない週の科目を、多い週に変更して開講するなど工夫の

余地があるのではないかと、また、学生教育のカリキュラムの根幹となる学年歴などの学則事項

については、安定した運営をはかる上でも、改正時期については特段の配慮を願いたいとの意

見があった。

5. 国立大学法人岩手大学旅費規則の一部を改正する規則(案)について

学長から、岩手大学在勤地の定義の見直し、旅費業務委託業者からの旅費の支給を可能

とするための、「国立大学法人岩手大学旅費規則の一部を改正する規則(案)」に

ついで、

案があった。

なお、本議題は、2月9日開催の人事評価委員会です承を得ている旨の付言があった。

審議の結果、本提案を了承した。

6. 岩手大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針の一部改正（案）
について

学長から、セクシュアル・ハラスメント以外のハラスメントに対応するための、「岩手大学セク

シュアル・ハラスメントの防止等に関する指針の一部改正（案）」についての提案があった。

なお、本議題については、2月15日開催のセクシュアル・ハラスメント防止委員会です承を

得ている旨の付言があった。

次いで、菊地理事から、配付資料4に基づき説明があった。

審議において、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントについては、教育・指導とい

う側面からみると、本人の主観だけによる判断は難しいのではないかと、また、「適切な説明」及

び「相手方の納得」について、時期及び対象が明確でない等の意見があった。

審議の結果、本議題は継続審議とし、各学部で審議願うこととし、検討結果を2月28日まで

に総務企画部職員課へ報告することとした。

7. 岩手大学債権管理規則（案）について

学長から、これまで準用してきた国の債権管理法にかわる「岩手大学債権管理規則（案）」

についての提案があった。

なお、本議題については、2月10日開催の財務委員会です承を得ている旨の付言があつ

た。

次いで、財務課長から、配付資料5に基づき説明があり、審議の結果、本提案を了承した。

8. 平成17年度国立大学法人岩手大学第2次補正予算について

学長から、平成17年度施設整備費補助金補正予定事業として文部科学省から

内示を受け

た「吹き付けアスベスト等含有施設のアスベスト除去対策事業」及び「附属小学校
校舎改修事

業」に伴う平成17年度国立大学法人岩手大学第2次補正予算（案）についての提
案があった

。

なお、本議題については、2月10日開催の財務委員会です承を得ている旨の
付言があつ

た。

次いで、財務課長から配付資料6に基づき説明があり、審議の結果、本提案を
了承した。

9. 平成18年度入学関係諸行事及び岩手大学不来方祭並びに開学記念行事の実施
に伴

う全学休講について

学長から、平成18年度入学関係諸行事及び岩手大学不来方祭並びに開学記念
行事の実

施に伴う全学休講についての提案があった。

次いで、玉理事から、配付資料7に基づき説明があった。

審議の結果、本提案を了承した。

10. その他

特になし。

報 告

1. 平成16事業年度における剰余金の使途の承認について

財務課長から、「平成16事業年度における剰余金の使途の承認」について、
配付資料8に

基づき報告があった。

2. 役員会（第61, 62, 63, 64回）報告について

学長から、1月24日、2月1日、2月8日及び2月15日に開催した役員会
について、配付資

料9-1～9-4に基づき報告があった。

3. 学長・副学長会議（第83, 84, 85回）報告について

学長から、1月24日、2月8日及び2月15日に開催した学長・副学長会議
について、配付資

料10-1～10-3に基づき報告があった。

4. (社) 国立大学協会東北地区支部会議報告について

議題3で報告済み。

5. 北東北国立3大学連携推進会議連携協議会報告について

齋藤理事から、1月31日に開催した北東北国立3大学連携推進会議連携協議会について

次のとおり報告があった。

① 平成17年度北東北国立大学3大学連携推進研究プロジェクトについて、申請のあった14

件中12件を採択したこと及び平成18年度についても継続して実施することとしたこと

② 組織再編に関する提言における分野別専門委員会及び課題別専門委員会のこれまでの

取り組み及び今後の計画について、次回の連携協議会までに中間まとめをすることとしたこと

6. 組織検討委員会報告について

学長から、1月26日に開催した組織検討委員会について次のとおり報告があった。

① 総人件費改革について「大学教員の削減」による教育研究力の低下を補う方策としての特

任教授制度や非常勤講師の活用について検討することとし、附属学校の教員は対象外とする

こととしたこと、また、中期目標・中期計画については点検評価委員会で検討することとしたこと

② 外国人教師制度の廃止について、外国人教師に対して早い時期に通知することとしたこと

及び、平成20年度の廃止後の方策については継続審議としたこと

③ 岩手大学教員養成委員会（仮称）設置案について、教育研究組織検討WGで検討し具体化

していくこととしたこと

④ 学長一任とされていた非常勤講師単価（本学の名誉教授等）について提案を了承したこと

及び、該当者に対して早い時期に通知をすることとしたこと

⑤ 教員補充計画について工学部及び国際交流センターの計画を了承したこと

⑥ 外国人教員の募集要項の内容について意見交換をしたこと

7. 入学者選抜全学委員会報告について

玉理事から、2月13日に開催した入学者選抜全学委員会について次のとおり報告があった。

- ① 私費外国人留学生特別選抜の合格候補者について
- ② 入学者選抜個別学力試験の出願状況に基づく方向性の確認及び意見交換をしたこと
- ③ 大学教育総合センターの入試部門に係る兼務教員の選考について各学部長へ推薦依頼をしたこと
- ④ センター試験のリスニングの実施システムについて、大学入試センターへ要望を出したこと
- ⑤ 来年度の大学公開を6月24日としたこと及び、不来方祭を10月28日に実施することとしたこと

8. その他

特になし

次回教育研究評議会の開催について

次回教育研究評議会は、3月16日（木）15時から開催することとした。